

平成目安箱への回答 No.16 (歩道橋撤去について)

担当主管課：町民課町民協働係 内線 236

要望等内容

ご検討いただきたい事でメールいたしました。国道1号線大磯駅入口交差点にあります歩道橋についてですが、1. 横断歩道が完備されており利用者がほとんどいないこと 2. 老朽化していること 3. 歩道の通行においては橋脚が支障になっていること 4. 維持に相応のコストがかかっていること 5. 美観も損なわれていることから撤去について検討してはいかがでしょうか。

※町行政に無関係であればご容赦ください。

回答

町政につきましては日頃より御理解、御協力いただきありがとうございます。
国道1号の大磯駅入口交差点は交通事故が多い交差点であったため、昭和44年(1969年)に建設省(現在の国土交通省)が交通事故防止対策として歩道橋を設置し、現在まで50年間、主に小学生の通学路として多くの方に利用され、交通安全に寄与しています。

当該歩道橋の撤去につきましては、平成27年度から平成28年度にかけて、周辺地域の自治会の代表者等と国・県・町の行政関係者が協議を行った経過があります。協議の結果では「当該歩道橋が老朽化した際に撤去し、併せて信号機の歩車分離式の導入を検討する」となっています。

当該歩道橋を維持管理する国土交通省関東地方整備局横浜国道事務所では、定期的な点検を行っており、平成27年度の点検においては「構造物の機能に支障は生じていない」との結果がでています。この点検結果を踏まえ、現在も小学生の通学路に指定されていることもあり、今のところ撤去の予定はありません。

この協議の際には、あわせて当該交差点の国道1号下り線側の横断歩道設置を関係機関に要望し、設置することで歩行者の利便性向上を図っています。

また、大磯駅入口交差点と鳴立沢交差点の信号機の歩車分離式の導入につきましては、検討に至っていません。一般的に歩車分離方式は、交差点内で自動車と歩行者が交錯することなく双方が通行できることから、交通事故を大きく減らすことが期待できる反面、自動車の信号待ちの時間が長くなるため、交通渋滞が発生することがあります。

今後、交差点信号機の歩車分離式を検討する場合には、交通安全対策と渋滞緩和対策の両面から道路管理者等の関係機関とともに、交差点の交通量調査や通行の安全性などを勘案し、必要に応じ警察署への要望等を行ってまいります。

このたびは御意見をいただき、ありがとうございました。

目安箱受付日：H30. 12. 7

掲示日：H31. 1. 7